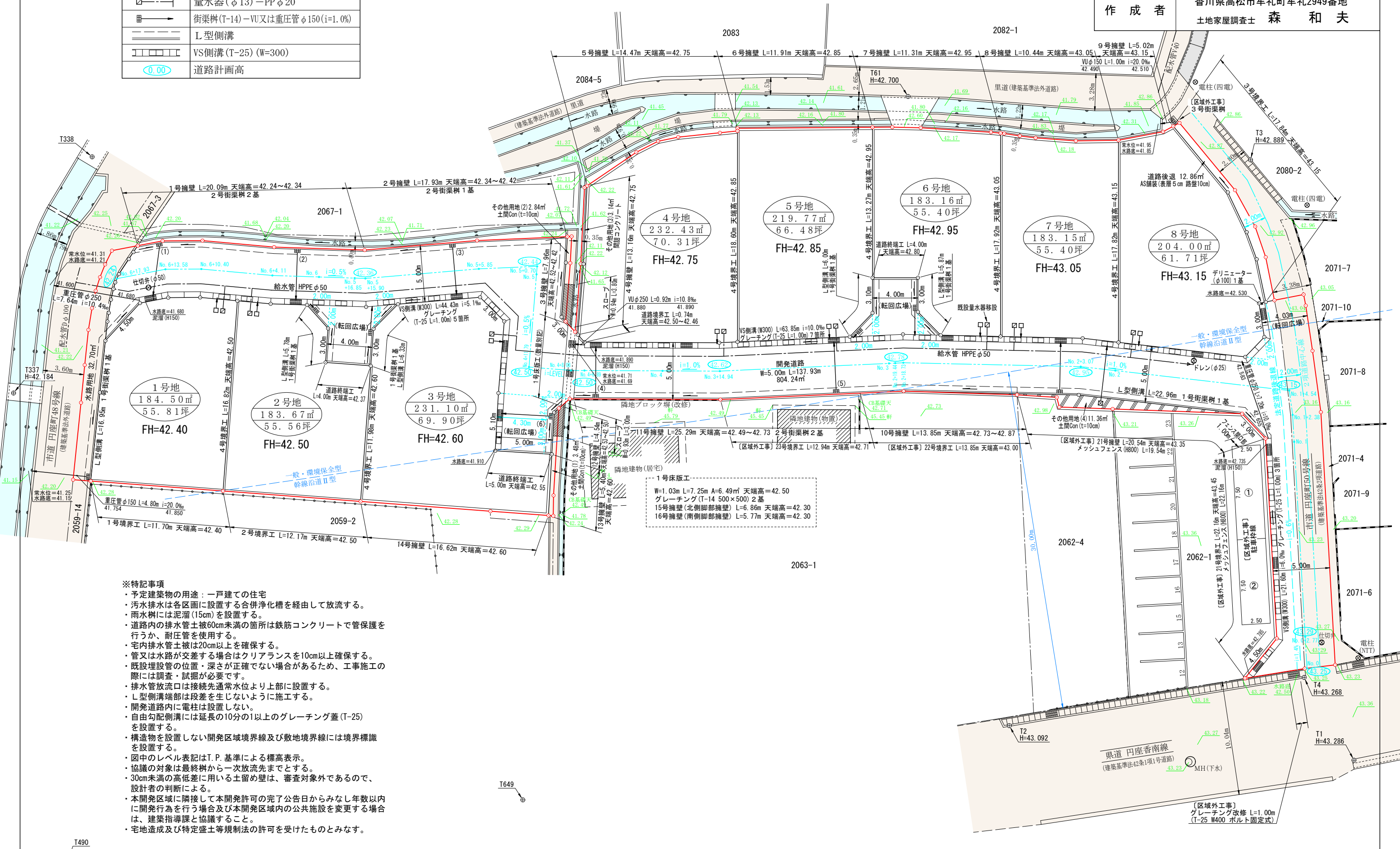


図面名	土地利用計画図
所在	高松市円座町字上円座
縮尺	1/300
作成年月日	令和7年12月25日
作成者	香川県高松市牟礼町牟礼2949番地 土地家屋調査士 森和夫

凡例

	開発区域
	雨水樹(φ400 レジコン蓋)-VUφ150(i=1.0%)
	雨水樹(φ300 格子蓋)-VU又は重圧管φ150(i=1.0%)
	量水器(φ13)-PPφ20
	街渠樹(T-14)-VU又は重圧管φ150(i=1.0%)
	L型側溝
	VS側溝(T-25)(W=300)
	道路計画高



- ※特記事項
- ・予定建築物の用途：一戸建ての住宅
  - ・汚水排水は各区分に設置する合併浄化槽を経由して放流する。
  - ・雨水樹には泥溜(15cm)を設置する。
  - ・道路内の排水管土被60cm未満の箇所は鉄筋コンクリートで管保護を行うか、耐圧管を使用する。
  - ・宅内排水管土被は20cm以上を確保する。
  - ・管又は水路が交差する場合はクリアランスを10cm以上確保する。
  - ・既設埋設管の位置・深さが正確でない場合があるため、工事施工の際には調査・試掘が必要です。
  - ・排水管放流口は接続先通常水位より上部に設置する。
  - ・L型側溝端部は段差を生じないように施工する。
  - ・開発道路内に電柱は設置しない。
  - ・自由勾配側溝には延長の10分の1以上のグレーチング蓋(T-25)を設置する。
  - ・構造物を設置しない開発区域境界線及び敷地境界線には境界標識を設置する。
  - ・図中のレベル表記はT.P.基準による標高表示。
  - ・協議の対象は最終樹から一次放流先までとする。
  - ・30cm未満の高低差に用いる土留め壁は、審査対象外であるので、設計者の判断による。
  - ・本開発区域に隣接して本開発許可の完了公告日からみなし年数以内に開発行為を行う場合及び本開発区域内の公共施設を変更する場合は、建築指導課と協議すること。
  - ・宅地造成及び特定盛土等規制法の許可を受けたものとみなす。

1号床版工  
 W=1.03m L=7.25m A=6.49m² 天端高=42.50  
 グレーチング(T-14 500×500) 2基  
 15号擁壁(北側脚部擁壁) L=6.86m 天端高=42.30  
 16号擁壁(南側脚部擁壁) L=5.77m 天端高=42.30

【区域外工事】  
 グレーチング改修 L=1.00m  
 (T-25 W400 ボルト固定式)